

草津市地球冷やしたい推進協議会

設立 15 周年記念誌 兼

令和 5 年度 活動報告書



草津市地球冷やしたい推進協議会

設立 15 周年記念誌 兼 令和 5 年度 活動報告書

2024(令和 6)年 11 月発行

発行：草津市地球冷やしたい推進協議会

(事務局) 草津市 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13-30

TEL: 077-563-1234 (代表) FAX: 077-561-2483 (代表)

印刷：株式会社スマイディア

草津市地球冷やしたい推進協議会 設立趣意書

近年、わが国においても集中豪雨や過去最大規模の台風上陸、最多の真夏日など多くの異常気象が見られるようになってきました。地球温暖化は、今世紀最大の環境問題として、国境を越えて解決しなければならない喫緊の課題であります。

草津市は、これまで京阪神圏のベッドタウンとして、急激な発展を遂げてきました。私たちは、生活の豊かさ、便利さを求めて、社会経済活動を続けておりますが、このことが地球環境に少なからず影響を与えていることは確かです。

本市の温室効果ガス排出量は、人口や世帯、店舗の増加により、民生（業務・家庭）部門、運輸部門で著しく増加している傾向にあります。これまでのライフスタイルや経済活動を続ける限り、着実に進行していく地球温暖化に脅かされることになります。私たちの未来を担う子孫から、美しい自然や、豊富な資源を奪い、いずれは子どもたちが安心して暮らせる環境を失うことになるのです。今こそ、私たち一人ひとりが温暖化防止に向けて行動しなければなりません。

本市では、これまで地球温暖化対策として、平成19年度に、現在直面する地球の危機的な状況を知り、理解し、行動を促すため「地球温暖化防止フェア in びわこ・くさつ」（H19.10）が開催され、また、このまちで暮らし、働き、学び、行き交うすべての市民が愛する地球を守るために、できることからはじめ、そしてその決意を市長と約束する「愛する地球のために約束する市条例」（H20.4.1 施行）が制定されました。さらに本年度は、地球温暖化防止市民運動を構築するための具体的な計画として「“草津市地球冷やしたい”プロジェクト」（H21.3）が市民との協働により策定されたところです。

このような中、市民、事業者、団体等と行政がそれぞれの枠組みを超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立することといたしました。

平成21年1月29日

発起人：草津市地球温暖化対策アクションプラン策定委員会

8. 終わりに：草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言と協議会活動の未来に向けて

草津市は、2021(令和3)年12月17日、草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言を行いました。この宣言文では、草津市地球冷やしたい協議会に触れながら、脱炭素社会実現に向け取組をさらに進めていく決意を示しており、他の自治体には決して真似のできない内容となっています。

協議会は設立15周年を迎えましたが、今後も活動を継続し、宣言内容の実現に寄与していきます。

草津市気候非常事態宣言

2050 カーボンニュートラルへの決意

近年、世界各地で、地球温暖化の影響による異常気象が相次いでいます。2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を、2℃未満とすることを目指し、1.5℃までに抑える努力を続けていくとしています。日本は、この目標を踏まえ、2020年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル」を目標に掲げました。

草津市には、市民、事業者、団体等と市役所の協働により、地域の地球温暖化対策を進めてきた歴史があります。2007年には、「愛する地球のために約束する草津市条例」を制定して、みなさんと市長が地球のために約束する協定を結ぶことで、協力し合って地球温暖化を防ぐとともに、その後、気候変動に適応するための仕組みを作りました。また、2009年には、私たちがそれぞれの枠組を超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立して、様々な取組を行ってきました。

気候変動による危機が迫るなか、今一度、私たち一人ひとりが脱炭素社会づくりに向けて自らの役割を確認し、より積極的な行動に移す時が来ています。そこで、草津市は、SDGsの理念を踏まえ、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、ここに草津市気候非常事態を宣言します。

令和3（2021）年12月17日

草津市長 橋川 渉 草津市議会議長 伊吹 達郎